

## 失語症に関する意見書

|     |        |     |
|-----|--------|-----|
| 氏名： | 年 月 日生 | 男・女 |
|-----|--------|-----|

住所：

① 失語症の程度： 重度 ・ 中等度 ・ 軽度  
発症後 年 ヶ月

② 原因疾患及び合併症

③ 意思疎通の程度

理解面

- ア) 日常会話を音声のみで概ね理解できる
- イ) 日常会話を音声と文字を併用することで概ね理解できる
- ウ) 日常会話を音声と文字を併用することで半分程度理解できる
- エ) 日常会話において音声と文字を併用しても理解が困難

表出面

- ア) 日常会話であれば概ね自分の言いたいことが伝えられる
- イ) 日常会話であれば半分程度は自分の言いたいことが伝えられる
- ウ) 日常会話において一部自力で伝えられるが、聞き手の誘導や推測が必要
- エ) 自分から話したり書いたりすることが困難

④ 参考となる経過・現症(画像診断及び検査所見など)

⑤ その他参考となる言語症状

上記のとおり判定する。

年 月 日

所属先：

電話：

所在地：

言語聴覚士氏名：

## 失語症重症度の目安

|     |                       |  |
|-----|-----------------------|--|
| 重度  | 家庭内での日常生活活動が著しく障害される  | 家庭において、家族又は肉親との会話の用をなさない（日常会話は誰が聞いても理解できない）。 |
| 中等度 | 家庭周辺での日常生活活動が著しく障害される | 家族又は肉親との会話は可能であるが、家庭周辺において他人には殆ど用をなさない。      |
| 軽度  | 社会での日常生活が著しく障害される     | 日常の会話が可能であるが不明瞭で不便がある。                       |